

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
河原医療福祉専門学校		平成7年3月31日		越智 節也		〒790-0014 愛媛県松山市柳井町3丁目3-13 (電話) 089-946-3388																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人河原学園		昭和60年10月21日		河原 成紀		〒790-0001 愛媛県松山市一番町一丁目1番地1 (電話) 089-943-5333																									
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																								
医療	医療専門課程		柔道整復師科			平成23年文部科学大臣告示第167号	-																								
学科の目的		高度な医療知識と技術を習得させた柔道整復師を養成する。また、地域医療に貢献できる医療人を輩出する。																													
認定年月日		平成26年 3月 31日																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																							
3	昼間及び夜間	2400単位時間	1683単位時間(又は単位)		0単位時間(又は単位)	45単位時間(又は単位)	0単位時間(又は単位)	672単位時間(単位時間)																							
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																					
180人		141人		0人		7人		10人		17人																					
学期制度				■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験、確認テスト、提出物、授業態度、実習態度、出席率などの資料によって総合的に評価する																							
長期休み				■学年始:4月1日～7月19日 ■夏 季:7月20日～8月31日 ■冬 季:12月20日～1月7日 ■学年末:1月8日～3月31日		卒業・進級条件		成績評価がすべてO評価以上。原則として出席率70%未満の者は進級、卒業できない。																							
学修支援等				■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 連絡のない欠席については、教員が学生に連絡し状況確認を行っている。欠席遅刻が目立つ学生へは保護者面談を実施		課外活動		■課外活動の種類 愛媛マラソンボランティア・柔道錬成会ボランティア・学園祭実行委員会・スポーツフェスティバル実行委員会・高等学校部活動実習活動 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2				■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 接骨院、整骨院、介護施設など ■就職指導内容 服装指導。挨拶指導。面接指導。履歴書やお礼状の書き方指導。 ■卒業者数 : 53 人 ■就職希望者数 : 52 人 ■就職者数 : 52 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 98.1 % ■その他 ・進学者数: 3人 ・河原医療福祉専門学校 鍼灸師科 ・関西医療専門学校 東洋医療鍼灸学科 ・福岡天神医療リハビリ専門学校 鍼灸学科 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr><tr><td>柔道整復師(機能訓練指導員)</td><td>②</td><td>53 人</td><td>49 人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師(機能訓練指導員)	②	53 人	49 人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
柔道整復師(機能訓練指導員)	②	53 人	49 人																												
中途退学の現状				■中途退学者 3 名 平成28年4月1日時点において、在学者150名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者149名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 他の職業に興味が出来た為に、退学する。 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 小試験を実施して、早期に学力の把握と面談の実施と保護者との連携を密にしている。		■中途退率 96.4 %																									
経済的支援制度				■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 9 人 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																											
第三者による学校評価				■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																											
当該学科のホームページURL				URL: http://www.kawahara.ac.jp/																											

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。))との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。))における企業等との連携に関する基本方針

養成施設及び柔道整復師学校養成施設指定規則第二条の規定に則り編成を行う。
柔道整復師は、物理療法や固定法といった事を行う。これらに関する効果効能・使用方法などより詳しい内容を企業と連携をして授業を行っている。近年では、柔道整復師の活動範囲は機能訓練指導員として、介護現場にも広がっている。これら介護現場でも活躍できる人材を育てる。また、平成30年度からカリキュラム改正を行う。編成委員会にて、コミュニケーション能力の向上という意見があり文章検定を導入し企業の求める人材である即戦力として活躍できる人材を育成する。また、実習時間・講義時間の充実が成される。これに伴って、幅広い知識と技術力の向上を計ってゆく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

企業と学校で委員会を開き、そこで頂いた意見を集約し、学校長・教頭・課長・学科長・各学科の教員で情報をおろしていく。そこから、会議を開き意見交換をする。そして、方針を決める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
越智節也	河原医療福祉専門学校 校長	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	
田邊 健三	河原医療福祉専門学校 教頭	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	
村田 景司	河原医療福祉専門学校 教務部長	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	
鈴 武利	河原医療福祉専門学校 学科課長	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	
熊 崇博	河原医療福祉専門学校 学科主任	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	
増田 和男	松山大学 講師	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	①
大川 健介	公益社団法人 愛媛県接骨師会 会長	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	②
石川 和男	松山東雲女子大学 名誉教授	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	①
伊藤 美紀	有限会社すこやか 取締役	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

原則、年2回の開催とする。開催時期は9月、3月とする。
(開催日時)
第1回 平成28年 9月 3日(土) 14:00～15:30
第2回 平成29年 3月18日(土) 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

コミュニケーション能力の向上を計るために、現行授業の中でグループワークなどの時間を取り入れ、カリキュラム編成に伴い、難易度の高い教科の細分化を行い習熟度を高める。臨床実習では、相手企業へ送り出す前に実習前に試験を実施し、学ぶ姿勢を教える。卒業生へ、卒後研修を開き業界の躍進につなげる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。))の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

先ず取得後に必要な実習情報を提供する。就職後、実践的な実習を希望する。実習時に必要な知識や技術を事前に学ぶ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

柔道整復師と関わりのある企業である物理療法に講義をしてもらう。物理療法の方法・効果または体感をしてもらう。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習	整骨院で問診・触診・検査・治療を体験して、知識と技術を向上させる。	愛媛接骨院
柔道整復実技Ⅶ	最新の柔道整復師業界の現状と保険取り扱いについて現状を知る。	全国柔整鍼灸協同組合
臨床柔道整復学Ⅲ	物理療法の超音波について、使用方法や効果効能を知る。臨床で使える知識を学ぶ。	伊藤超短波・ME商事
臨床柔道整復学Ⅲ	物理療法の一つである微弱電流について知る。臨床で使える知識を学ぶ。	サンメディカル・ME商事
解剖学Ⅰ・解剖学Ⅱ	実習にて、現在までの知識と実際の解剖学を実習することによって、解剖学の知識を向上させる。	島根大学歯学部口腔顎顔面分野領域

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 解剖学実習を通して、体表面上の知識だけでなく内部の構造を実際に把握することで整骨時の知識、技術及び技能を習得できる。また、学生の解剖学実習時に解説する能力が向上する。 徳島大学歯学部口腔顎顔面分野で、解剖学の科目履修生となる事によって教員の知識、技術、技能を更に高めて授業及び学生指導能力を習得して向上させる。			
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 日本柔道整復接骨医学会学術大会に参加し、症例・整復法・スポーツ外傷・介護分野などの発表を聞き学ぶ。(2016年11月19日～20日) ②指導力の修得・向上のための研修等 日本柔道整復接骨医学会学術大会に参加し、教育分野の発表を聞き学ぶ。(2016年11月19日～20日)			
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 日本柔道整復接骨医学会への参加・学会発表 ②指導力の修得・向上のための研修等 日本柔道整復接骨医学会への参加・学会発表 画像診断装置(エコー)の指導・技術力向上の為、日本超音波骨軟組織学会認定の超音波ハンズオンセミナーに参加予定			
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針 「専修学校における学校評価ガイドライン」を踏まえ、学校の教育活動その他の学校運営状況について、学校目を行う「自己評価」はもとより、在校生の保護者、卒業生、有識者、企業などの役職員が学校関係者として評価に参画し、自己評価の結果を評価することを基本として行う。評価結果は、すみやかに公表し、教育活動その他の学校運営の改善に取り組む。			
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1)教育理念・目標		組織・管理運営	
(2)学校運営		教育	
(3)教育活動		基本指標	
(4)学修成果		就職指導、学生支援	
(5)学生支援		設置基準項目(施設設備等に関する事項)	
(6)教育環境		学生の受け入れ	
(7)学生の受け入れ募集		財務	
(8)財務		設置基準項目、組織・管理運営(法令順守)	
(9)法令等の遵守		学校教育以外の諸活動	
(10)社会貢献・地域貢献			
(11)国際交流			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3)学校関係者評価結果の活用状況			
国家試験を合格しなかったものに対して、聴講制度を利用して次年度の合格を目指して勉強をする環境づくりを行なっていく。卒業生に対して卒後研修を実施して卒業生との架け橋とする。			
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
平成29年5月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
松岡 さおり	こども未来科在校生保護者	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	保護者
日野 佳奈子	介護福祉科在校生保護者	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	保護者
井上 勝史	メディカルアース合同会社 代表	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	卒業生
小笠原 容子	介護老人保健施設 幸富久荘	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	就職先企業担当者
谷本 賢治	松山東雲高等学校 校長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	高校教員
高石 宏行	ひろ鍼灸接骨院 院長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	地域の有識者
渦尻 敬治郎	社会福祉法人 三善会 理事長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	教育課程編成委員
山本 隆司	愛媛県医療ソーシャルワーカー協会 会長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	教育課程編成委員
井手 裕子	社会福祉法人 愛媛福祉会 未来夢保育園 園長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	教育課程編成委員
増田 和男	松山大学 講師	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	教育課程編成委員
石川 和男	松山東雲女子大学 名誉教授	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	教育課程編成委員
越智 節也	河原医療福祉専門学校 校長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	委員長
田邊 健三	河原医療福祉専門学校 教頭	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	副委員長
河上 忠司	河原医療福祉専門学校 教頭	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	副委員長
村田 景司	河原医療福祉専門学校 教務部長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	学内委員
鈴 武利	河原医療福祉専門学校 教務課長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	学内委員
大西 史浩	河原医療福祉専門学校 教務課長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	学内委員
伊藤 健二	河原医療福祉専門学校 事務長	平成年29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	学内委員
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等			
(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 <u>ホームページ</u> ・広報誌等の刊行物・その他() () URL:http://www.kawahara.ac.jp/emw/			

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係	
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針	
高度な職業教育への研鑽を組織的、継続的に推進するためには、組織的、継続的な企業連携が必須とわれわれは考えている。その連携を有意義なものとするためには、企業にとって、学校の教育人材目標やその現状が体制として見えやすいものになっていなければならない。教育課程編成会議、学校関係者評価会議などの会議規程の透明性や開放性はもとより、自己点検評価の各指標全体が検証可能な透明性や開放性を持つことが、そのためにも必須である。その方針の下、われわれは以下の連携指標をもつこととする。	
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的、沿革、組織・管理運営、設置基準項目(施設設備等
(2)各学科等の教育	基本指標、教育、設置基準項目(学生に関する事項)、設置基準項目
(3)教職員	設置基準項目(教員等に関する事項)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動以外の諸活動
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	設置基準項目(財務に関する事項)、学生の受け入れ
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己点検・評価報告書、学校関係者評価結果公開資料
(10)国際連携の状況	
(11)その他	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3)情報提供方法	
URL: http://www.kawahara.ac.jp/emw/	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復師科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			生物	1章では生物学の基礎として生物と無生物の違い、生物の分類を学ぶ。次に2章では生物の基本単位である細胞について、3章では生物を構成する物質、4章では栄養と代謝、5章 遺伝とDNA、6章 遺伝情報の発現、7章 細胞の増殖と死、8章 生物の増殖様式、動物の発生、細胞の分化と再生、9章 動物の組織、10章 動物の器官、11章 ホルモンと生体調節、12章 神経系、13章 免疫、14章 微生物と感染症、15章 生命システムの破綻：癌と老化等の知識を学び専門分野の学習の礎となるよう修得されたい。	1	64	4	○			○			○		
○			国語	現代文を中心にさまざまな文章を読み、読解力を高める。また、そのことによってものの見方や考え方を深め感受性を豊かにする。また、国語の基礎力としての語彙を豊富にするとともに演習を通して常用漢字を習得させ、作文の力を高める。日常の言語生活関心を持たせ、新聞や雑誌を読む習慣を身につけさせる。特に健康や病気に関する情報を収集させ、それを活用できるようにする。	1	32	2	○			○				○	
○			健康と栄養	栄養学の意義を正しく理解し、栄養素の働きや消化の吸収・代謝などを学ぶ。また、生活習慣病の予防の観点からフィフスステージごとに母性栄養、幼児栄養、学童栄養、思春期栄養、壮年期栄養のそれぞれの時代を学ぶことで人と携わる仕事に就く人間として、それらの人の生活環境を十分にささえる。 本科目では、栄養学の基礎となる基礎栄養学、疾病に対しての病後栄養学、活動的分野のスポーツ栄養学を取り入れ幅広く今後も対応できる授業をてんかいすることで、様々な分野に対しての対応できる人材育成を行う	1	64	4	○			○				○	

○		健康文化	軟部組織損傷の診察診断、治療、後療法、指導管理、治療計画を修得する上で基礎となる、筋肉と関節の動きと働きについて学ぶ。また、骨折、脱臼を学ぶ上においても筋肉の作用と関節の構造が重要となり柔道整復理論を学ぶことに重要となり、その基礎を学ぶ。	1	64	4	○			○			○	
○		解剖学Ⅰ	解剖学の基礎知識（p 1～3, 17～20）を学んだあと、解剖学の基本である骨学、筋学（「2. 運動系」）の運動器系をまず履修し、次に他科目との進捗性を考慮し、「6神経系」を習得する。	1	80	5	○			○			○	○
○		解剖学Ⅱ	他科目との進捗性を考慮して、まず基礎生物学（splanchnology）を学んだあと、脈管学（angiology）、内臓学（splanchnology）、内分泌学（endocrinology）、感覚器（sense organ）、体表解剖学（surface anatomy）を履修する。	2	80	5	○			○			○	○
○		解剖学Ⅲ	生理学の基礎である人体を構成する要素、血液の役割、組成、免疫などの生理学、心臓や血管、リンパ管系、循環の調整などの循環の生理学。	3	80	5	○			○			○	
○		生理学Ⅰ	生理学の基礎である人体を構成する要素、血液の役割、組成、免疫などの生理学、心臓や血管、リンパ管系、循環の調整などの循環の生理学。	1	80	5	○			○			○	
○		生理学Ⅱ	生理学の呼吸の機能的構造や換気、ガス交換、血液中の酸素、二酸化炭素の運搬、呼吸の調整など呼吸の生理学、消化器系のはたらきや消化管の運動や調整、消化液の分泌機序や消化管ホルモンなどの消化と吸収。	2	80	5	○			○			○	
○		運動学	運動学は身体運動を科学的に研究する学問分野である。人間は、筋力、骨格の長さ、関節の可動域が人間個々によって異なり、同じ目的の運動を遂行するにしても、大きな差異が生じる。このような複雑な運動を解明するためには、人体の構造、機能、そして動きの原理の基礎知識が必要となる。運動に関する広い知識を身につける。	3	80	5	○			○			○	
○		病理学概論	病理学の意義、疾病の一般、病因、退行性病変、循環障害、リンパ液の障害、進行性病変、炎症、免疫異常、アレルギー、腫瘍、先天性異常、運動器の病理について学習する。	2	80	5	○			○			○	

○		一般臨床医学	柔道整復学だけでなく西洋医学について学ぶ。総論で臓器別症状、検査法、治療法、各論で原因、症状、検査、治療、予後について学ぶ。必要に応じて疾患によって引き起こされる病態生理について症状も学習する。	2	80	5	○			○			○
○		外科学概論	外科学の基礎となる総論的な事項、日常臨床の場で遭遇することの多い代表的な外科疾患を各臓器別に学習する。	2	80	5	○			○			○
○		整形外科	整形外科は運動の医学であり、取り扱う部位は脊柱・骨盤・四肢である。対象組織は骨・関節・筋・靱帯・脊髄・神経であり、これらの組織の外傷・障害、炎症、先天異常、腫瘍、変性疾患、代謝疾患、骨系疾患を診断・治療・研究して学習する	2	80	5	○			○			○
○		リハビリテーション医学	リハビリテーションの概論と歴史、リハビリテーション医学、リハビリテーション医学の基礎医学、リハビリテーション医学の評価と診断、リハビリテーションの治療、リハビリテーション医学と関連職種、リハビリテーションの実践、リハビリテーションと福祉を理解して習得する。	3	80	5	○			○			○
○		衛生学・公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学の歴史と公衆衛生活動、健康の概念、疾病予防と健康管理、感染症と予防、消毒、環境保健、母子保健、学校保健、産業保健、成人・老人保健、精神保健、生活環境・食品衛生活動、地域保健と国際保健、衛生行政と保険医療の制度、疫学を理解して習得する。	2	64	4	○			○			○
○		柔整倫理	柔道整復師の原点を見つける、柔道整復師への通過点、柔道整復師の業務内容と権利、柔道整復師の心得、柔道整復術の概略、柔道整復師への基礎分野と必要性、柔道整復師の術に対するの概説を理解して習得する。	3	19	1	○			○		○	○
○		関係法規	序論、総則、免許、業務、施術所、雑則・罰則、医療事業者の資格法、医療法、社会福祉関係法規、社会保険関係法規・その他の関係法規、柔道整復師法、柔道整復師法施行規則・日本国憲法を理解して習得する	3	32	2	○			○		○	
○		柔道実技Ⅰ	柔道の歴史、礼法、基本姿勢、受け身、投げの形、抑え技を教授して、かかり練習、約束練習、自由練習（乱取）、試合練習を行って認定柔道実技試験に合格することを授業の基本とする。	1	64	2				○	○		○
○		柔道実技Ⅱ	柔道の歴史、礼法、基本姿勢、受け身、投げの形、抑え技を教授して、かかり練習、約束練習、自由練習（乱取）、試合練習を行って認定柔道実技試験に合格することを授業の基本とする。	2	64	2				○	○		○

○			柔道実技Ⅲ	柔道の歴史、礼法、基本姿勢、受け身、投げの形、抑え技を教授して、かかり練習（打ち込み） 約束練習、自由練習（乱取）、試合練習を行って認定柔道実技試験に合格することを授業の基本とする。	3	64	2			○	○		○		
○			基礎柔道整復学Ⅰ	柔道整復学を理解するため、基礎となるのが柔道整復学総論である。その中でも骨折学に重点を置き、今後履修する骨折各論を理解するために、症状や治療法だけに留まらず、受傷機転・診断法・進行のメカニズム・回復機序・合併症（併発症・続発症・後遺症）など、骨折に関係する事象を多方面から学び、以降の分化項目に対しての理解を促進するために必須の科目である。	1	80	5	○			○		○		
○			基礎柔道整復学Ⅱ	関節の損傷、筋の損傷、腱の損傷、血管・リンパ系の損傷、皮膚の損傷、関節損傷総論を理解して習得する。	1	80	5	○			○		○		
○			基礎柔道整復学Ⅲ	疾患の特徴、分類、発生頻度、発生機序、骨片転位、変形、症状、徒手検査法、合併症、整復法（患者、助手、術者のポジション）と助手と術者のモーション整復動作）、固定法（種類、固定材料、固定範囲、固定肢位）後療法、指導管理、予後の知識と技能を理解して病態を把握できるように学習する。	2	64	4	○			○		○		
○			総合演習	上肢の筋と診察、上肢の筋と体格、上肢の筋と姿勢、下肢の筋と体位姿勢、下肢の筋と体型、下肢の筋と精神状態、下肢の筋と異常運動、下肢の筋と歩行、頭蓋骨と異常歩行、頭蓋骨と皮膚の状態、頭蓋骨と頭部と顔面部視診、頸椎と顔面部の異常、頸椎と頸部異常、頸椎と頸部異常、胸椎と腰椎と胸郭、脊柱異常、胸椎と腰椎と上肢下肢視診、骨盤と胸部、腹部異常音、骨盤と圧痛点、上腕骨、前腕骨と腫瘍を理解して、国家試験や臨床に生かせるように習得させる。	3	80	5	○			○		○		
○			臨床柔道整復学Ⅰ	鎖骨骨折、肩甲骨骨折、上腕骨近位端部骨折、上腕骨骨幹部骨折、上腕骨遠位端部骨折、前腕骨近位端部骨折、前腕骨骨幹部骨折、前腕遠位端部骨折、手根骨骨折、手根骨骨折・中手骨骨折、中手骨骨折・指骨骨折、指骨骨折を理解して習得する。	2	64	4	○			○		○		
○			臨床柔道整復学Ⅱ	頭部、顔面部の損傷、脊椎の損傷、鎖骨の脱臼、鎖骨脱臼の整復法と固定法、肩関節脱臼、肩関節脱臼の整復法と固定法、肩関節脱臼の合併損傷、肘関節後方脱臼、遠位橈尺関節脱臼、手根関節脱臼と月状骨脱臼、月状骨脱臼の整復法、手根中手（CM）関節脱臼、肩部および上腕部の損傷、肘部および前腕部の障害、手関節および手指部の障害を理解して習得する。	3	64	4	○			○		○		

○			臨床柔道整復学Ⅲ	基本包帯法 6 項目： 1) 手～肘関節部 2) 肘～肩関節 3) 足～膝関節部 4) ヴェルポー包帯 5) デゾー包帯 (3 帯・4 帯) 6) ジュール包帯 骨折の整復 3 項目： 1) 鎖骨骨折 2) 上腕骨外科頸骨折 3) Colles 骨折 骨折の固定 3 項目： 1) 鎖骨骨折 2) 上腕骨外科頸骨折 3) Colles 骨折 脱臼の整復 3 項目： 1) 肩鎖関節脱臼 2) 肩関節脱臼 3) 肘関節脱臼 脱臼の固定 3 項目： 1) 肩鎖関節脱臼 2) 肩関節脱臼 3) 肘関節脱臼 軟部組織損傷 9 項目： 1) 腱板損傷 2) 上腕二頭筋腱損傷 3) 大腿部肉離れ 4) 膝側副靱帯損傷 5) 十字靱帯損傷 6) 膝半月板損傷 7) 腓腹筋肉離れ 8) アキレス腱断裂 9) 足関節外側靱帯損傷を理解して習得する。	3	80	5	○			○		○		○
○			柔道整復実技Ⅰ	固定法の基本として包帯法の基礎を学ぶ。環行帯、螺旋帯、折転帯、指から肩関節、足指から膝関節までの基本包帯、ウェルポー包帯、ジュール包帯、デゾー包帯法を学ぶ。	1	64	2				○	○		○	
○			柔道整復実技Ⅱ	固定法の基本として、テーピング法を学ぶ。足関節、膝関節、手関節、肘関節、肩関節のテーピング固定の方法を学ぶ。	1	64	2				○	○		○	
○			柔道整復実技Ⅲ	上肢骨折の整復法を学ぶ。鎖骨骨折・上腕骨外科頸骨折、上腕骨顆上骨折、前腕両骨骨折、橈骨遠位端骨折 (コーレス骨折)、舟状骨骨折、中手骨骨折の整復法を学ぶ。	2	64	2				○	○		○	○
○			柔道整復実技Ⅳ	上肢脱臼の整復法と固定法を学ぶ。顎関節脱臼、肩鎖関節脱臼、肩関節脱臼、肘関節脱臼、月状骨脱臼、MP 関節脱臼の整復法と固定法を学ぶ。	2	64	2				○	○		○	
○			柔道整復実技Ⅴ	上肢骨折の固定法を学ぶ。上肢骨折の鎖骨骨折・上腕骨外科頸骨折、上腕骨顆上骨折、前腕両骨骨折、橈骨遠位端骨折 (コーレス骨折)、舟状骨骨折、中手骨骨折について固定法を学ぶ。	3	64	2				○	○		○	
○			柔道整復実技Ⅵ	下肢骨折と脱臼の整復法を学ぶ。骨盤骨折、股関節脱臼、大腿骨頸部骨折、大腿骨骨幹部骨折、膝蓋骨脱臼、膝蓋骨骨折、膝関節脱臼、脛骨骨幹部骨折、腓骨骨折、足関節脱臼、踵骨骨折の整復法と固定法について学ぶ。	3	64	2				○	○		○	
○			柔道整復実技Ⅶ	軟部組織損傷での検査法と固定法を学ぶ。腱板損傷、上腕二頭筋損傷、TFCC 損傷、大腿四頭筋損傷、ハムストリングス損傷、膝関節側副靱帯損傷・十字靱帯損傷、半月板損傷、腓腹筋損傷、アキレス腱断裂、足関節損傷について検査法と固定法について学ぶ。	3	32	1				○	○		○	

○		柔道整復実技Ⅷ	治療法としての患者の問診から施術までの流れと実際の診察方法まで学ぶ。 全身症状、意識確認、局所の確認、合併症の確認事項を学び。実践の応用を習得する。	3	32	1			○	○		○		
○		臨床実習	柔道整復学・理論編、柔道整復学・実技編で各疾患の理論（発生機序、頻度、転位、年齢、性差など）を学習し、症状（局所症状、患者の肢位など）・合併症・鑑別診断・後遺症を学習して知識を1年次、2年次に学習する。理論と知識を応用し整復法・固定法・後療法について、1年次に学習した解剖学で学ぶ構造、整形外科で学ぶ損傷について、リハビリテーション学で学ぶ治療法、検査法の等の知識の上に、臨床自習にて卒業後に臨床現場につながる様な学習する。また、臨床をとおして学んだ内容を復習する。序とによって国家試験の対策となっていく。また、11月に実施される、実技認定試験対策とつながるように学習する。	3	45	1			○	○		○		○
合計			科目	2416単位時間(129単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
全教科の単位を履修とする。各教科の評価をC判定以上で単位履		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	40週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。